

福島県総合計画

改定素案たたき台

平成 24 年 6 月 14 日版

目次

はじめに

1

検討作業中

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

5

- 1 ふくしまの歴史
- 2 ふくしまの特性
- 3 時代潮流
- 4 ふくしまの人口と経済の展望 検討作業中

第2章 ふくしまをめざす将来の姿

33

- 1 礎と3本の柱
- 2 基本目標 検討作業中
- 3 めざす将来の姿（30年後の将来像）

第3章 ふくしまの基本方向

41

- 1 政策分野別の基本方向
- 2 地域別の基本方向 検討作業中

第4章 政策分野別の主要施策

検討作業中

第5章 地域別の重点施策

検討作業中

第6章 計画の推進のために

検討作業中

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

はじめに

計画策定の趣旨などについて記載します。

1 計画改定の趣旨

平成 21 年 12 月に策定された福島県総合計画は、県の最上位の計画であり、あらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示すものです。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「東日本大震災」という。）などにより、本県を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時の想定を超えて大きく変化していることから、計画の全面的な改定を行いました。

2 計画期間

検討作業中

今の子どもたちが親の世代となる 30 年後を展望しながら、平成 25（2013）年度を初年度とし、東日本大震災から 10 年後の平成 32（2020）年度を目標年度とする 8 か年計画です。

なお、計画期間中に、本県を取り巻く状況の変化を踏まえた見直しを行うものとします。

3 改定の視点

1 4 計画の構成

2

3

4

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

第1章

ふくしまの特性と時代潮流

1 ふくしまの歴史

本県の将来を考えるため、歴史を振り返り、今後を展望します。

2 ふくしまの特性

変動著しい社会経済情勢の中で、将来を展望する際の基礎となるものが、ふくしまの特性です。ここでは、本県の特徴などを再確認します。

3 時代潮流

本県の将来を考えるため、本県を取り巻く現在の状況を踏まえながら、世の中の動きを長期的に展望します。

4 ふくしまの人口と経済の展望

本県の人口と経済の推移を展望します。

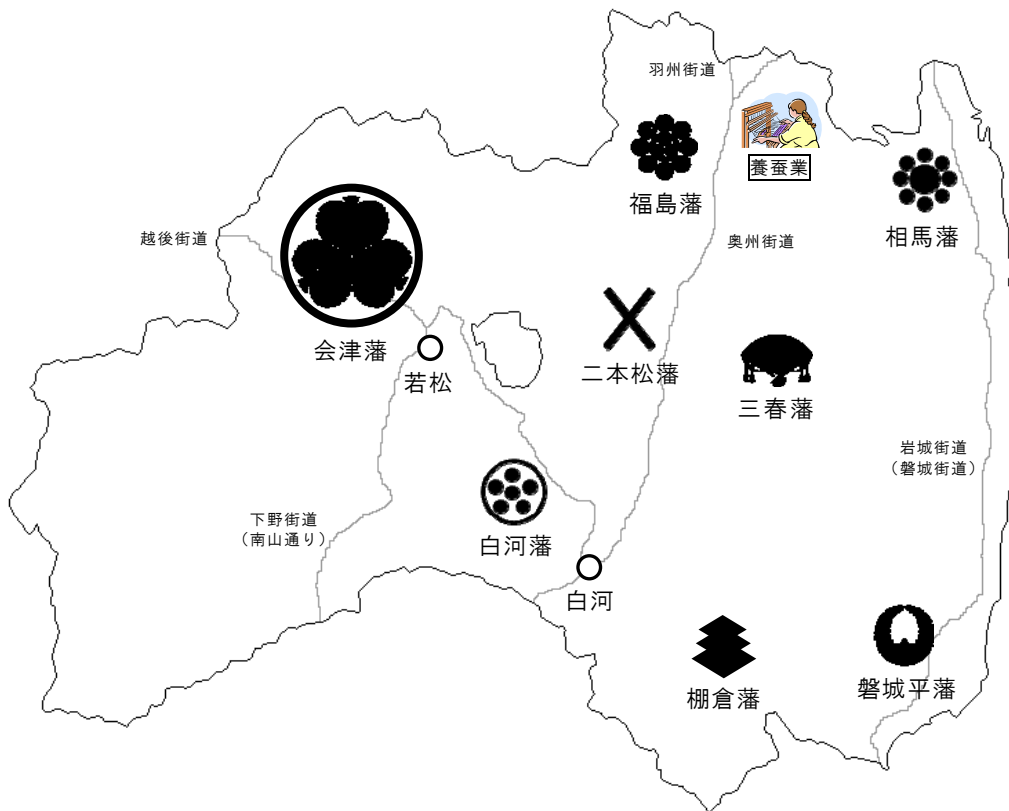
1 ふくしまの歴史

律令体制の成立の頃より、福島県の県域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府を結ぶため、東山道が県域を南北に縦断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、幕府直轄地のほか、会津藩、二本松藩、白河藩、相馬藩など多くの藩が存在し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因の一つと考えられます。幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、下野街道などが整備されたほか、阿武隈川と阿賀川の水上交通が流通の中心となりました。また、江戸後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展し、福島市に県庁が立地する要因となりました。

このような中で、江戸時代から昭和初期にかけて、福島県の県域では度々凶作や飢饉が発生しました。食料問題の解決は、戦後の高度経済成長期まで待たなければなりませんでした。

●寛政12(1800)年の福島県



幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩などの赦免嘆願を目的として奥羽越列藩同盟が結成されたものの、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同盟に参加した諸藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因となりました。

1

2 明治2（1869）年、陸奥国が分割され、福島県の領域は、西側は岩代国、東側は磐城
3 国となりました。明治4（1871）年の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、
4 磐前県、若松県に統合され、明治9（1876）年に3県が合併して現在の福島県が成立しま
5 した。

6 本県は、高知県などと並んで自由民権運動の中心地域となり、明治11（1878）年、全
7 国に先駆けて県議会を設置しました。

8 明治中期から昭和初期にかけて、その後の主要な交通手段となる東北本線、常磐線、
9 奥羽本線などの鉄道が開通しました。

10 また、政府国営開拓事業の第一号として安積開拓事業が行われ、交通の要衝である郡
11 山市が経済の中心として急速に成長する要因となりました。

12

13

●明治33（1900）年の福島県

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

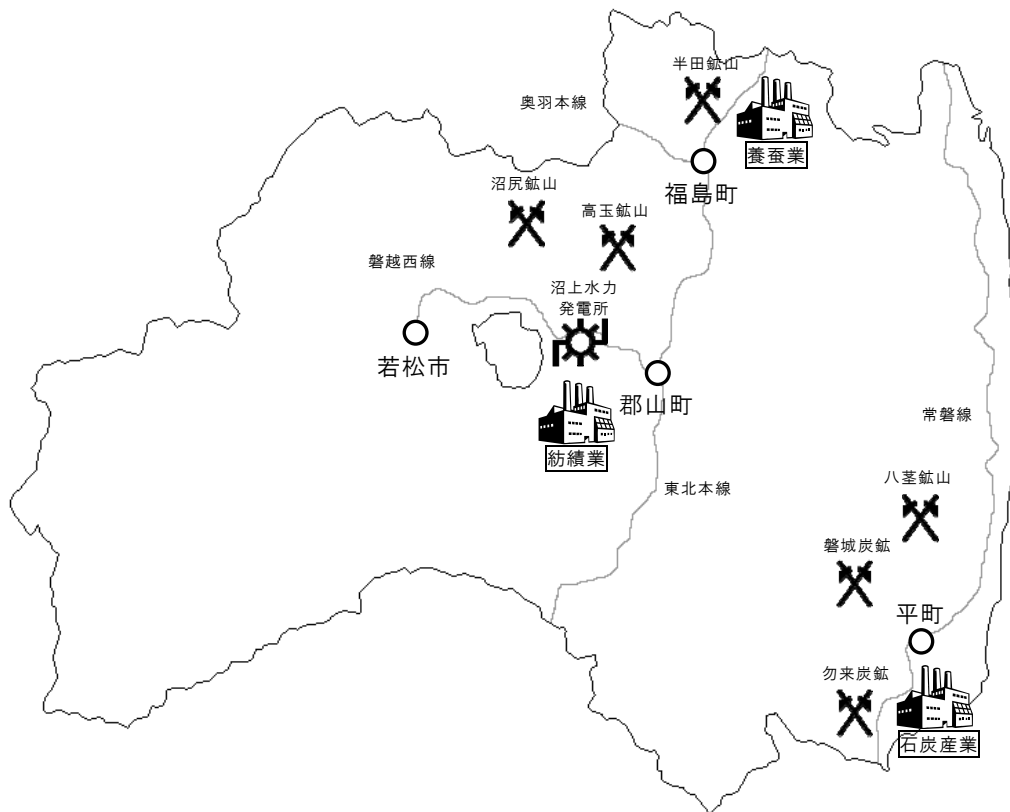
24

25

26

27

28



29

30 さらに、我が国におけるエネルギー需要の増加により、常磐炭田などの石炭産業が発
31 展しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受け
32 ました。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我
33 国を代表する水力発電所が整備され、首都圏に対する電力供給地帯として、我が国の復
34 興と高度経済成長を支えました。

34

1
2 しかし、明治後期から昭和初期にかけて、政府は福島県を含めた東北地方より、四大
3 工業地帯、北海道や、朝鮮・台湾などの外地の開発を優先したため、重工業化が遅れまし
4 た。その結果、本県の経済は停滞し後進地域とされました。

5 昭和9（1934）年、政府は東北地方の開発の遅れに対処すべく、東北振興調査会を立
6 ち上げましたが、十分な成果を上げるまでには至りませんでした。

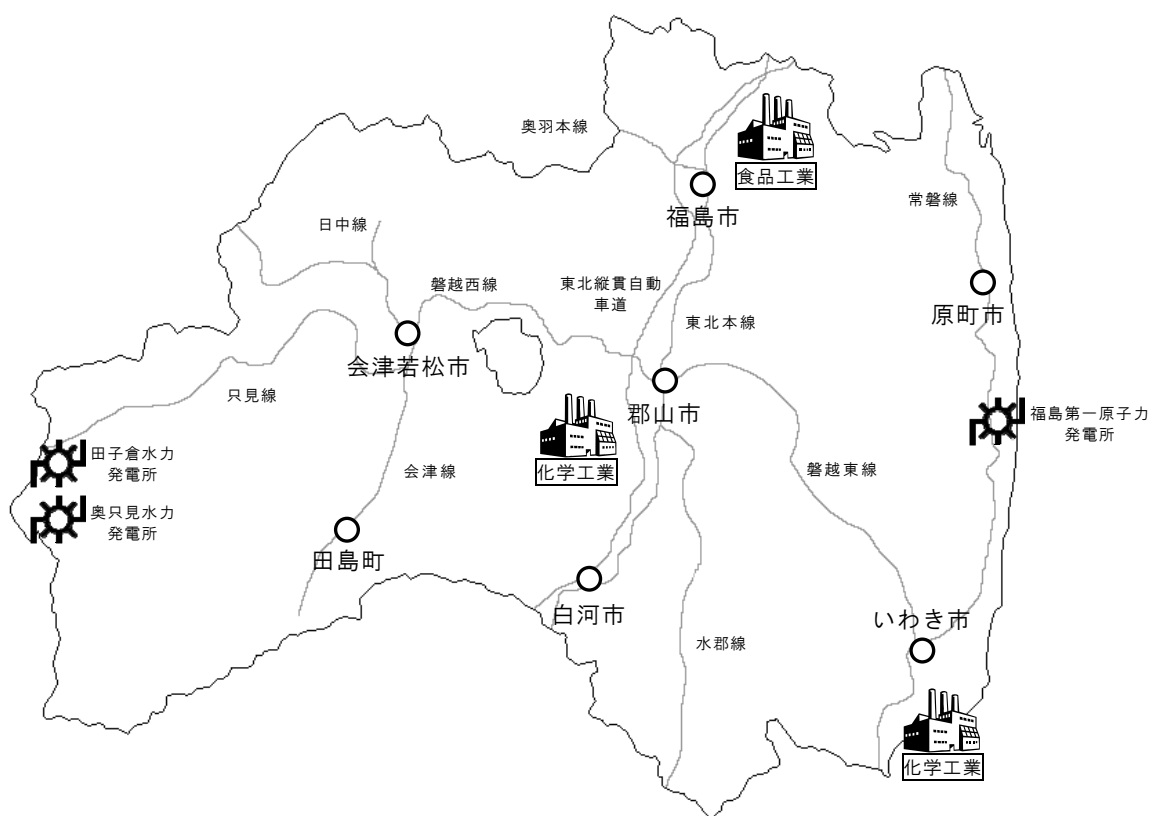
7 こうした経緯から、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、
8 大量の労働力人口が流出し、現在でもこの傾向は続いています。

9
10 本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の化学繊維の普及により
11 衰退し、桑園から果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変
12 化により、石炭産業は衰退し、観光産業などへの転換が進められました。

13 昭和39（1964）年、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法
14 に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、産業基盤の強化が図られ、本県の
15 基幹産業である製造業が発展する転機となりました。

16 また、首都圏における電力需要が増加したため、新たに原子力発電所の整備が進めら
17 れ、昭和46（1971）年に福島第一原子力発電所、その後、福島第二原子力発電所が運転
18 を開始しました。

●昭和50（1975）年の福島県



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

さらに、昭和 50（1975）年に東北縦貫自動車道が仙台まで開通、昭和 57（1982）年には東北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自動車道が整備されました。また、物流の拠点として小名浜港と相馬港の整備が進められたほか、平成 5（1993）年には福島空港が開港しました。

近年では、高速交通網の整備が急速に進んでいるため、県域を越えた結びつきが強まっています。

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災により、浜通り地方を中心に甚大な被害が生じました、また、東京電力福島第一原子力発電所事故により、16 万人以上の県民が避難生活を余儀なくされています。

本県は、県づくりのあり方を見直す、歴史上の転換点に立っています。

福島県は、多くの先人たちの努力の積み重ねによって、今日の姿に至っています。我々は、困難な状況下にあっても、先人たちの未来に託した想いを忘れることなく、夢と希望を持って、福島県の再生に取り組んでいかなければなりません。

2 ふくしまの特性

(1) 特色あふれる県土構造

本県は、国土形成計画法で定める東北圏（新潟県含む）及び首都圏の6県と接しています。面積は北海道、岩手県に次いで全国3位であり、その約7割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。

浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少ない地域となっています。

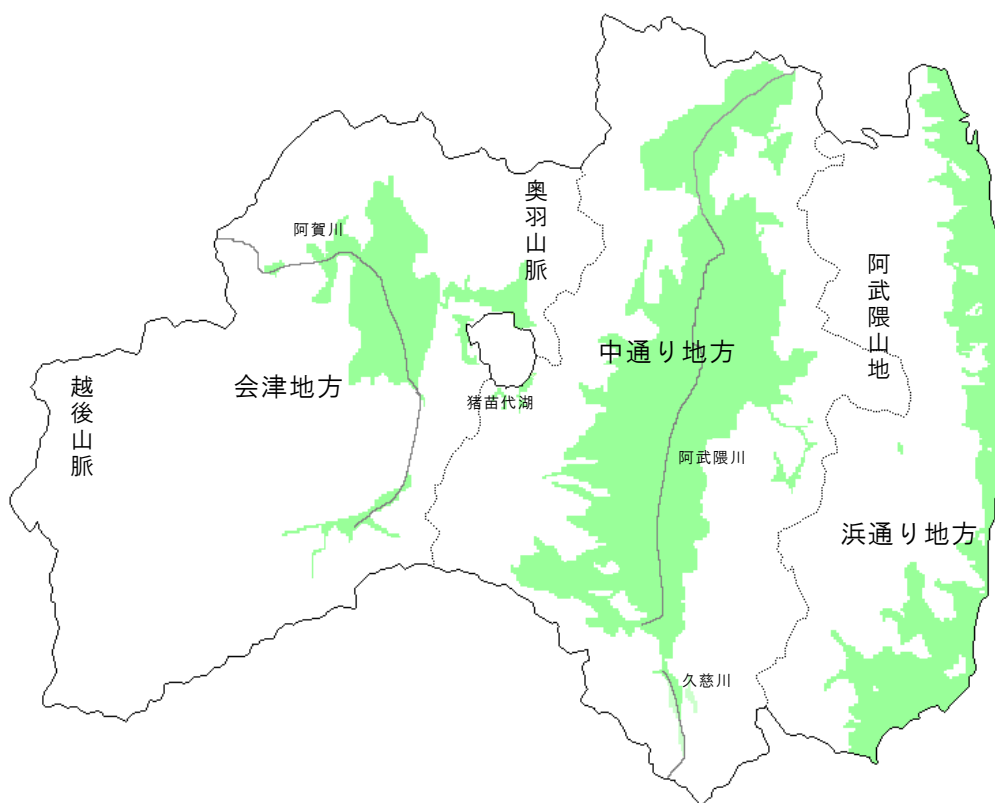
中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。

会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を中心に豪雪地帯となっています。

また、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域が占めており、広大な森林や農地は、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。

このように、本県は地勢や気候の面で特色あふれる県土構造となっています。

●福島県の地勢



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

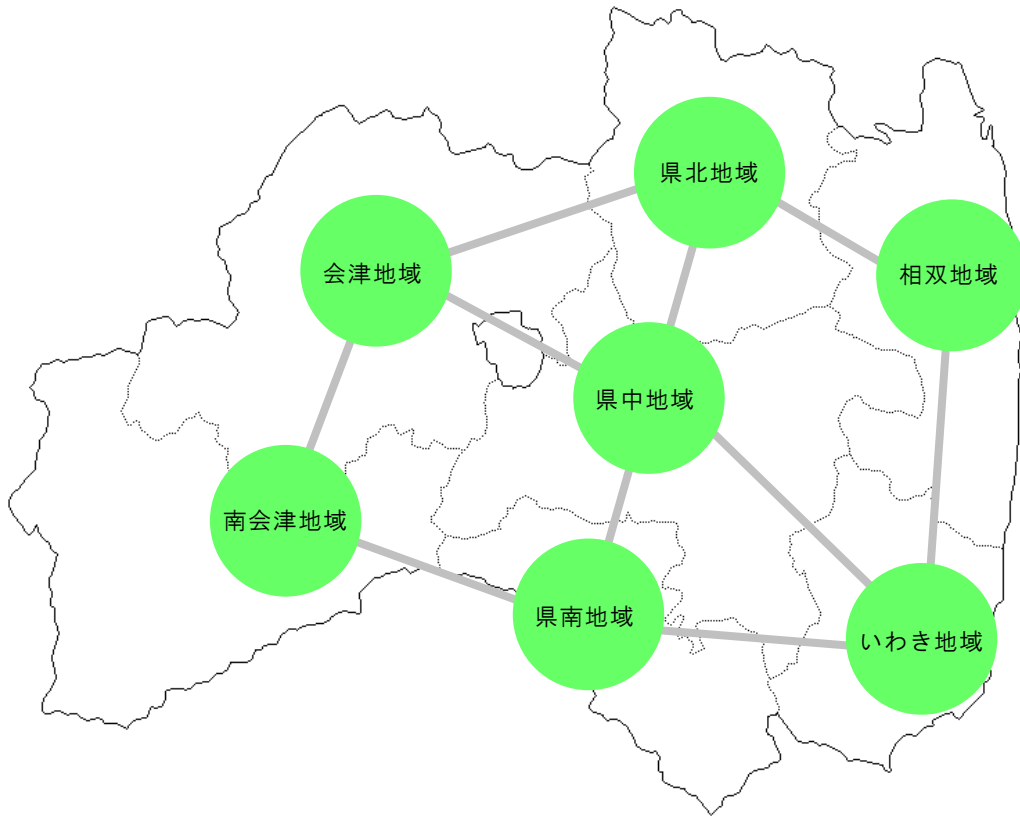
(2) 多極分散型の県土構造

本県は、南北方向3本の縦軸と東西方向3本の横軸の合計6本の連携軸の結節上に特色ある七つの生活圏が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

しかし、東日本大震災の発生により、南北方向、東西方向それぞれの連携軸は、交通基盤、情報通信基盤、医療・福祉など様々な分野において、さらなる整備の必要性が明らかになりました。

県庁所在地である福島市や、郡山市、いわき市、会津若松市などでは、都市機能が一定程度集積し、雇用圏、商圏などが形成されています。

●七つの生活圏



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

(3) 東北圏と首都圏の結節点

本県は、東京から約 200km 圏の位置にあり、約 4,200 万人の人口を有する首都圏に隣接しています。

今後発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結節点に位置しているとともに、太平洋に面しつつ、高速道路の整備などにより日本海側とも結ばれていることから、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有しています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では北関東・磐越地域における連携など、広域連携の取組みが行われています。

しかし、結節点に位置するために、様々な分野で、隣接する地域との厳しい競争に直面しています。

●東北圏と首都圏の結節点



(4) 交流・産業を支える社会基盤

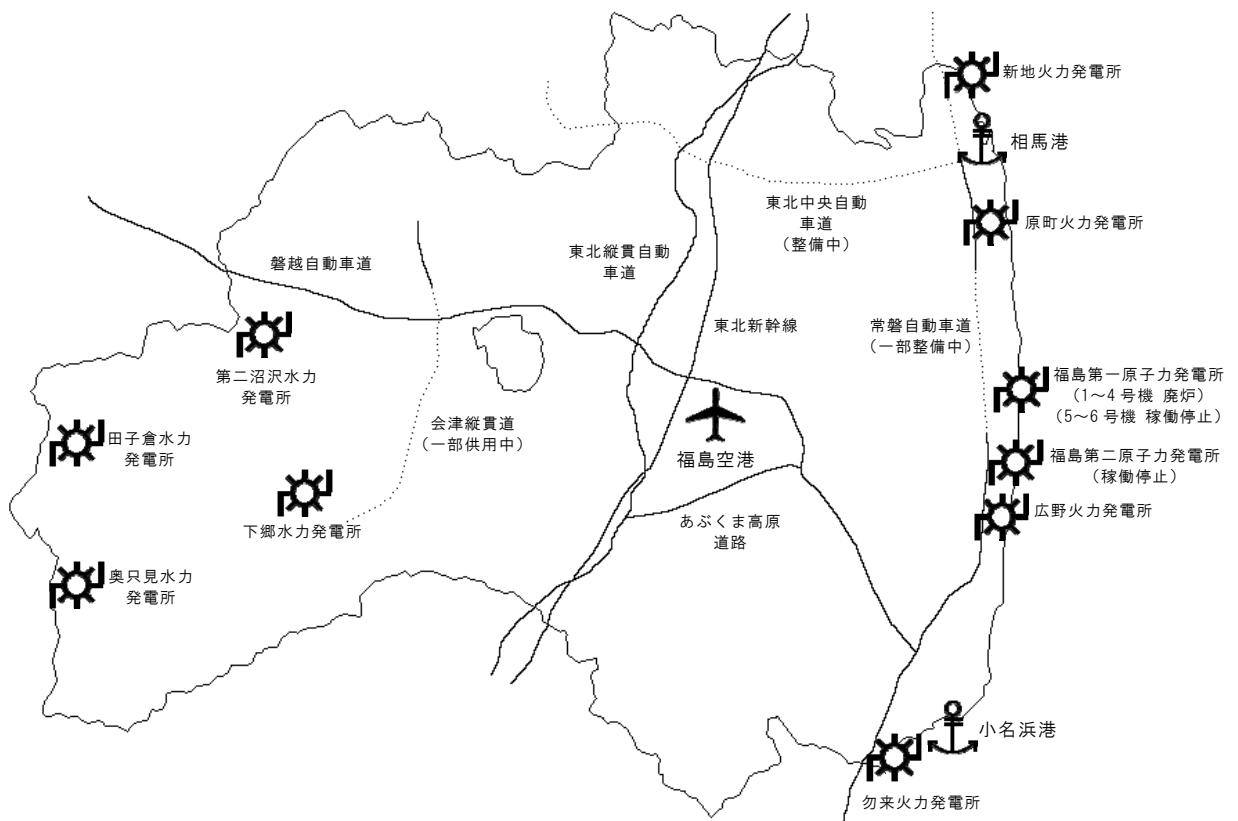
本県では、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道などが整備されてきました。さらに常磐自動車道の延伸や、東北中央自動車道、会津縦貫道など、南北方向、東西方向それぞれに高速交通網の整備が進められています。

また、福島空港や相馬港、国際バルク戦略港湾に指定された小名浜港など、人やモノの交流拠点が整備されており、国内はもとより、東アジアを始めとする海外との交流の拡大が期待されています。

さらに、本県は、水力、火力、原子力などの発電所が多数立地する我が国最大の発電県であり、本県の発電量は東北電力(株)管内の総発電量の5分の1程度、東京電力(株)管内の4分の1程度を占めていました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機として、原子力政策の見直しが進んでいる中、本県では、県内に立地する全ての原子力発電所の廃炉を求めています。

●主な社会基盤の整備状況



（５）多様な産業構造

平成 21 年度の県内総生産は約 7.2 兆円（製造業約 1.7 兆円、サービス業約 1.5 兆円、卸売・小売業約 0.6 兆円）、全国 18 位で三重県、群馬県と同程度となっています。

製造品出荷額等は約 5.1 兆円 であり、全国 20 位、東北圏 1 位で京都府、岐阜県と同程度となっています。近年では、医療用機器、輸送用機械関連産業などの集積が進む一方で、漆器、陶器、日本酒などの伝統産業が受け継がれています。

卸売業・小売業の年間販売額は約 4.7 兆円 であり、全国 21 位で岡山県、岐阜県と同程度となっています。

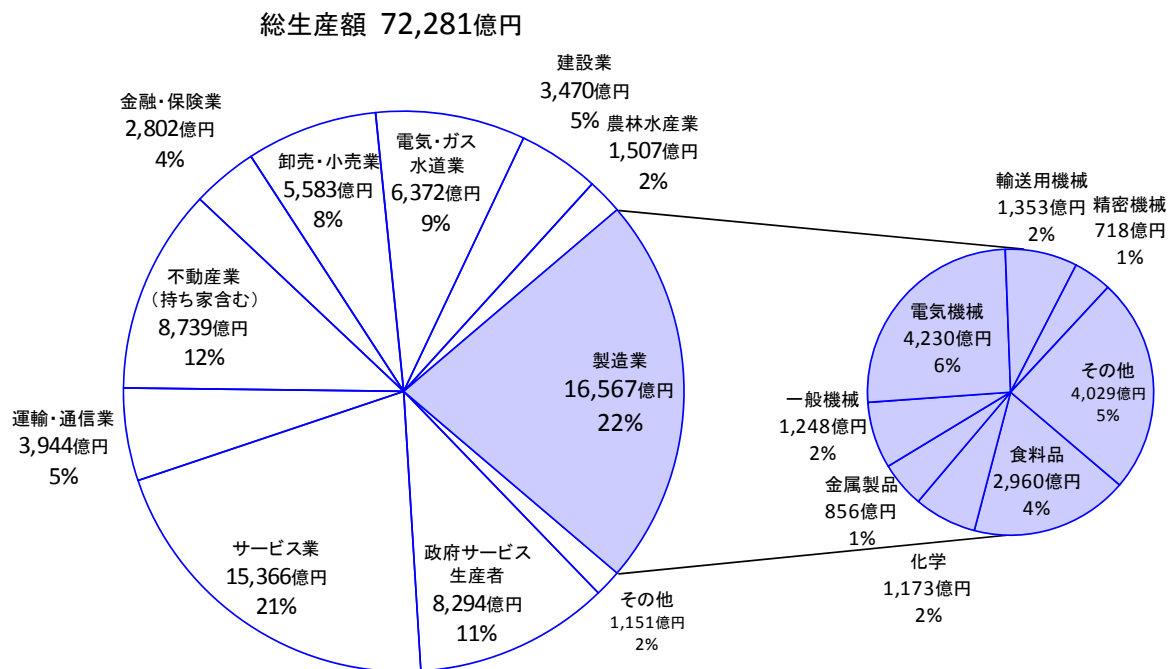
農業産出額は約 2,300 億円 であり、全国 11 位で栃木県、岩手県と同程度となっています。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額は全国 10 位、海面漁業漁獲量は全国 16 位となっています。

このように、本県は多様な産業によって支えられています。

また、大学などの高等教育機関やハイテクプラザなどの試験研究機関が設置されており、本県の産業を支えています。

しかし、東日本大震災などにより、多くの産業が被害を受けており、既存の産業の再生と、新たな活力の源となる産業の振興が課題となっています。

●県内総生産の内訳（平成 21 年度）



【出典】 福島県企画調整部統計課「福島県民経済計算報告書」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

(6) 豊かな自然、地域資源

本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立公園、越後三山只見国定公園などの自然公園のほか、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多くの源流域を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、首都圏に隣接していながら身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村での田舎暮らし体験、グリーンツーリズム、二地域居住の場所としても適しています。

さらに、本県には、温泉、ゴルフ場、スキー場などの観光レクリエーション施設が豊富にあるとともに、果物、米を始めとした食材、相馬野馬追、須賀川松明あかし、会津田島祇園祭を始めとした伝統文化、鶴ヶ城、三春の滝桜を始めとした文化財など特色ある地域資源に恵まれています。

しかし、東日本大震災などにより、多くの自然や地域資源が被害を受けており、今後の再生が課題となっています。

●主な自然・地域資源



1

2 (7) ゆとりある生活環境と温かな県民性

3 首都圏に比較して、犯罪が少なく、通勤・通学時間が短く、身近なところに豊かな自
4 然が満ちあふれているなど、利便性が高く、安全でゆとりのある生活環境となっています。
5 しかし、原子力災害により、多くの県民が日常生活での放射線の影響を心配しています。

6 地域コミュニティが大切にされているほか、人と人とのふれあいや支え合いの精神な
7 ど、コミュニケーションが不足しがちな現代にあっても、人々の温かさや絆が息づいてい
8 ます。

9 本県の温かな県民性や絆は、東日本大震災の救援活動や復旧活動において、いかな
10 く発揮されています。また、若い世代を中心に、ボランティア活動への参加や、県内での
11 就業の希望など、本県の復興に貢献しようとする動きが見られます。

12

1

2

3

3 時代潮流

(1) 人口減少・高齢化

【現在の状況】

我が国の人口は、平成 22 (2010) 年 11 月の 1 億 2,806 万人から減少傾向となり、平成 24 (2012) 年 4 月現在、1 億 2,765 万人となっています。子どもの数が減少する一方で、高齢者の数は増加しています。

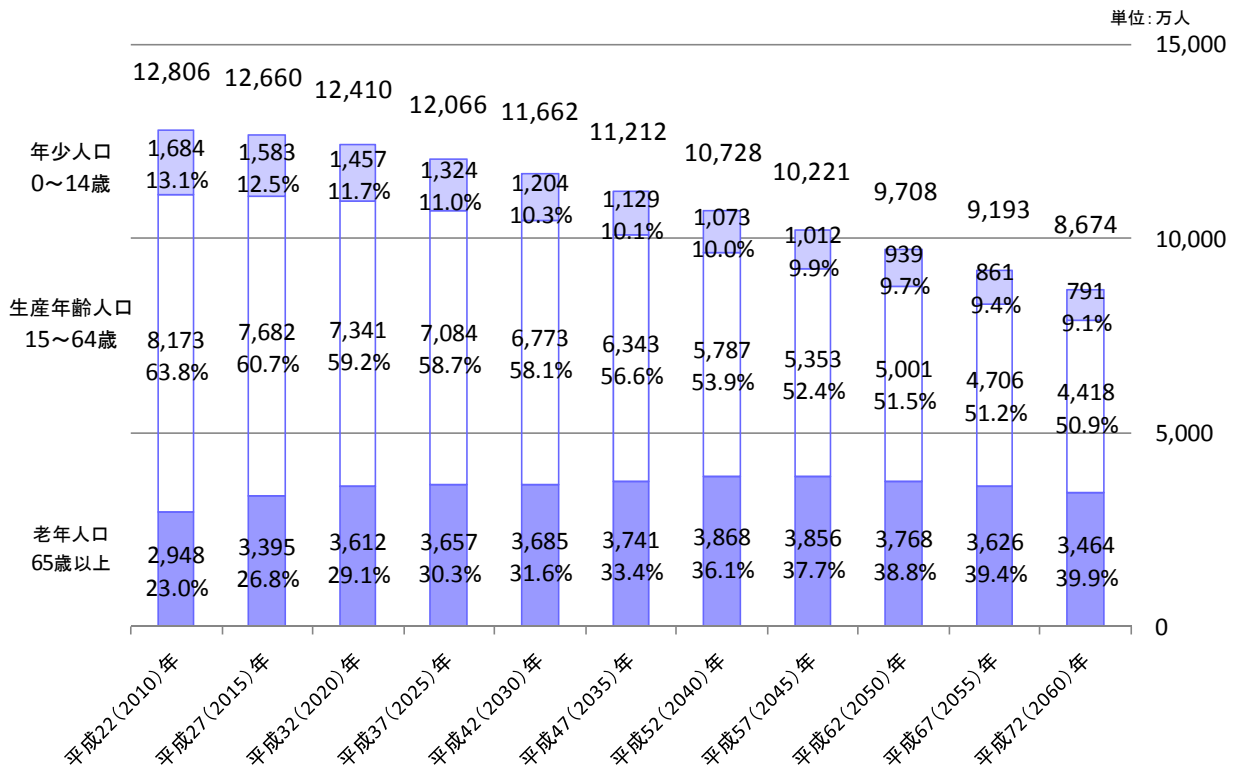
本県の人口は、平成 10 (1998) 年 1 月の 213 万 8 千人から減少傾向となり、平成 24 (2012) 年 4 月現在、197 万 9 千人となっています。

人口減少の原因として、首都圏への人口流出、未婚化、晩婚化の進行、出生数の減少、死亡数の増加などが挙げられます。

東日本大震災の発生後、若い世代を中心に県外への人口流出が続いています。

福島市、郡山市、いわき市などの生活圏の中心都市においても、人口流出が続いており、都市の求心力と活力が低下しています。

●我が国の将来推計人口



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月 出生中位・死亡中位）」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21

【今後の展望】

我が国では、世界の主要国に先駆けて、今後長期間にわたって、人口減少・高齢化が進行する見込みとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72（2060）年の我が国の人口は、最大人口から約 4,000 万人下回る 8,674 万人になると予測されています。内訳では、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口（高齢者）の割合が増加する見込みとなっています。

人口減少・高齢化の進行によって、過疎化、地域経済の停滞、高齢者を支える仕組みの行き詰まりなど、様々な悪影響が懸念されます。そのため、ロボット技術の活用や外国人の受け入れなど、人口減少・高齢化の影響を軽減するための仕組みづくりが求められていきます。

本県では、東日本大震災からの復興に時間を要すると考えられることから、当面の間、若い世代を中心に、県外への人口流出は避けられない見通しとなっています。

そのため、本県では、我が国全体の傾向より、人口減少・高齢化の進行の度合いは深刻であると考えられます。

県外に流出した人々の帰還に向けて、原子力災害の収束、安全・安心な生活環境の再生が急務となっています。

(2) 世界経済の一体化・多極化

【現在の状況】

貿易の自由化、国境を越えた経済活動の拡大などにより、世界経済の一体化が進行しています。また、中国、インドなどの新興諸国の経済発展、米国・欧州などの先進国の経済停滞などを背景に、世界経済の多極化が進行しています。

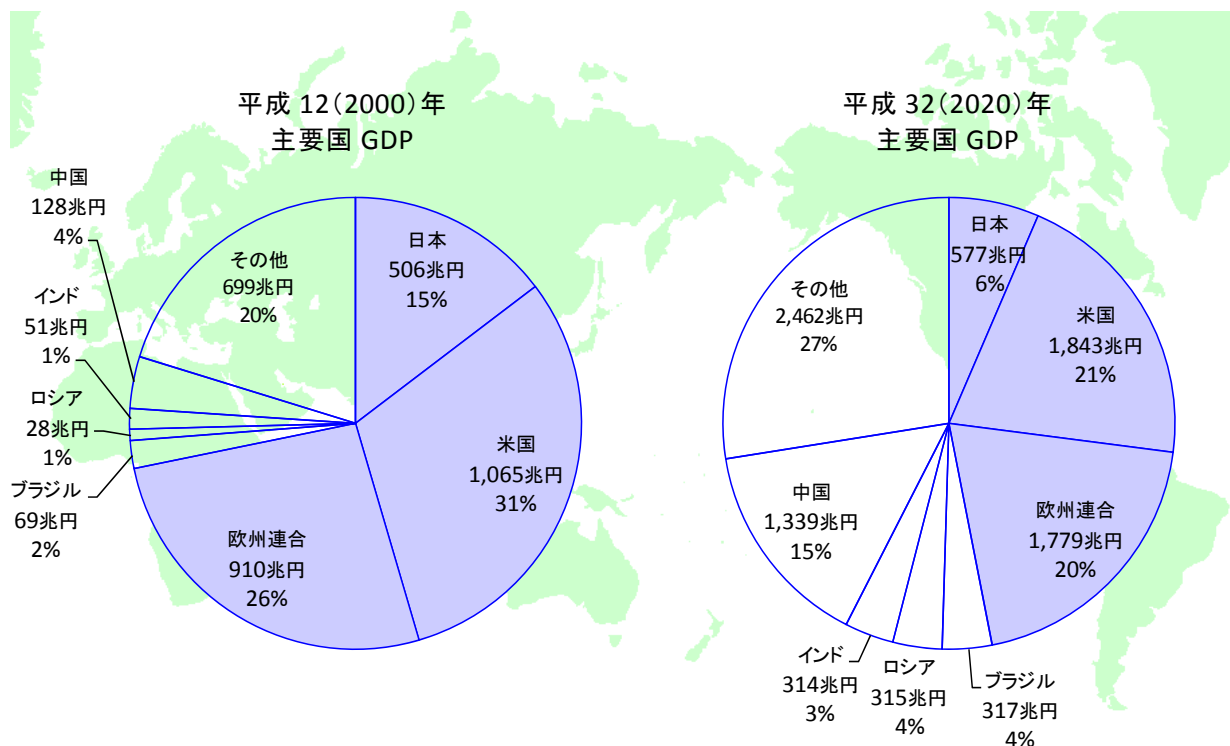
生産工程の国際分業が進行しており、一つの生産拠点で発生した不具合が、国内外のサプライチェーンに影響を与えるようになってきました。また、金融派生商品（デリバティブ）の取引の拡大は、資金の移動を円滑にする一方で、信用不安を拡散する要因となっています。さらに、世界的規模でのコスト競争が高まっています。

平成 20（2008）年の米国発の金融危機と、平成 22（2010）年の欧州発のソブリン危機を契機として、世界経済は不安定な状況が続いています。

我が国では国内産業の空洞化と雇用不安が拡大し、新興諸国ではインフレが進行して国民生活を圧迫しています。また、米国・欧州では、通貨の切り下げと緊縮財政に向かっており、我が国ではデフレ、高い事業コスト、原油高が企業業績を圧迫しています。

本県では、情報通信機械、電子部品、精密機械器具など外需への依存度の高い企業の立地が多く、世界的な経済危機の影響を強く受けています。

●世界経済の多極化



【出典】 IMF「World Economic Outlook (2012.4)」を参考に、福島県企画調整部復興・総合計画課において作成※。

※ 平成 12（2000）年の為替レートを 1 ドル＝107 円、平成 32（2020）年の為替レートを 1 ドル＝80 円と設定。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

【今後の展望】

中国、インドなどの新興諸国では、経済の持続的成長に陰りが見えるものの、長期的には今後とも世界経済の一体化と多極化は進行していくと考えられます。また、グローバル資本主義の進行による地域経済の衰退を背景として、地域内経済循環や公正取引を重視する動きが進んでいく可能性もあります。

我が国では、人口減少・高齢化による購買力の低下のため、国内市場の縮小が見込まれます。世界では、新興諸国を中心に市場の拡大が見込まれます。

多国籍企業を中心に、国家の枠組みを超えた経済活動が拡大し、資金の流動性が高まっていくことにより、規制緩和、法人税制、包括的経済連携への対応などの経済政策の優劣が、即座に我が国の地域経済にまで影響を与えていくと考えられます。

我が国では、大規模災害のリスク、電力供給の不安、環境規制など企業の経営上の制約から、今後、企業の海外移転が進行し、産業構造が変化していく可能性があります。また、無人化生産の進展など、新興諸国における生産コストの優位性が低下していくことにより、企業の国内回帰が進んでいく可能性もあります。

我が国の公的債務残高は、国際通貨基金（IMF）の評価では「持続不能水準」とされており、我が国では今後中長期的に、欧州より深刻な信用不安が発生する可能性があります。信用不安が発生した場合、社会的な混乱と経済活動への悪影響が懸念されます。

本県では、内需型産業や、将来的に市場の拡大が見込まれる産業への投資拡大が期待されます。また、新興諸国など、海外との取引拡大が期待されます。

(3) 食料・資源・エネルギー問題に対する関心の高まり

【現在の状況】

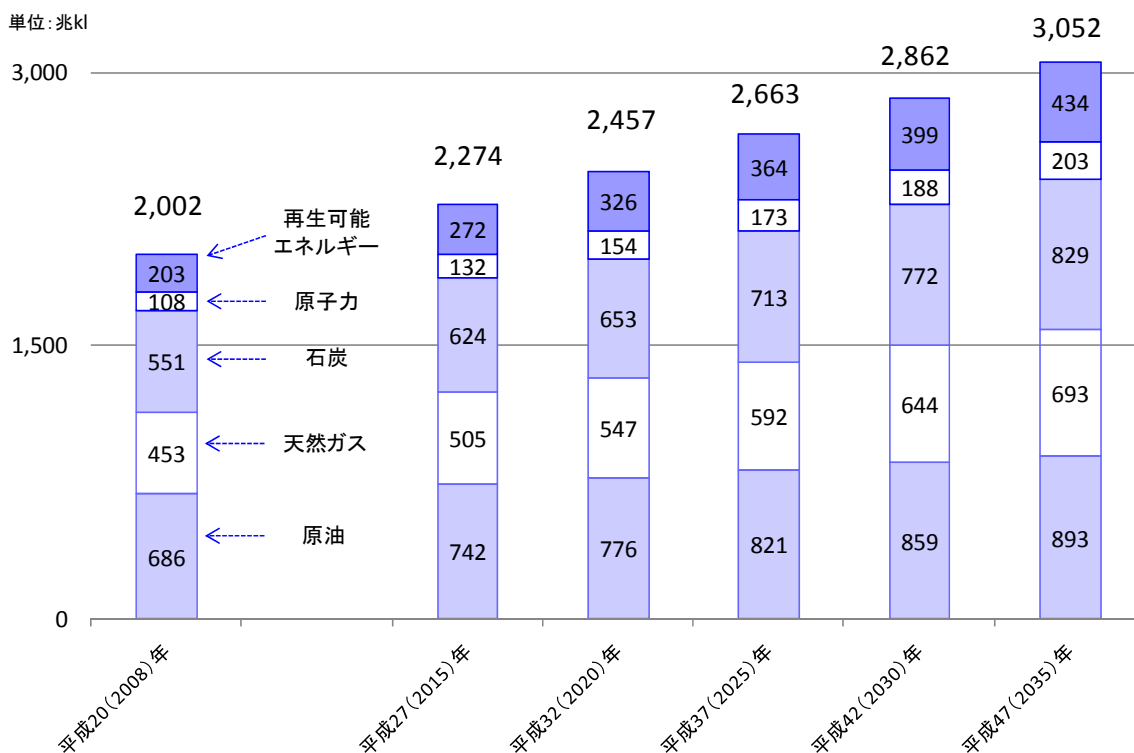
世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。国際連合の統計によると、平成23(2011)年現在、世界人口は70億人に達しています。

人口の増加、新興諸国における経済成長や生活水準の向上により、小麦やトウモロコシなどの食料、鉄鉱石や銅などの資源、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の需要が増加しています。また、水の需給が逼迫しています。

各国の金融緩和政策の影響などにより、食料、資源、エネルギー資源の価格が上昇しています。多数の国において、生活必需品の物価上昇により生活が圧迫され、社会不安が表面化しています。また、国際連合の推計では、世界で現在約9億人が食料不足に直面しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、我が国ではエネルギー政策をめぐる議論が活発に行われています。また、ドイツ、イタリア、スイスなど欧州の一部の国では、原子力政策の見直しが進められています。しかし、発電コスト、電力の安定供給の面から、世界では原子力発電が進められています。

●世界のエネルギー需要



【出典】米国エネルギー省「International Energy Outlook (2011.9)」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

【今後の展望】

国際連合の推計によると、世界人口は今後 30 年間に約 20 億人増加し、平成 52 (2040) 年には 88 億人に達する見込みとなっています。

人口の増加や生活水準の向上により、食料・資源・エネルギー資源の需要のさらなる増加が予想され、多くを輸入に依存している我が国では、資源の安定的な確保が懸念されています。特に、食料生産の面では、地球温暖化や砂漠化の進行により、収穫量の減少が懸念されています。そのため、植物工場など新たな生産技術の浸透や品種の改良が期待されます。

世界では、エネルギー問題の解決のため、再生可能エネルギー、シェールガス、次世代原子炉などの研究と実用化が進んでいくと考えられます。また、水不足問題の解決のため、海水淡水化技術などが進展していくと考えられます。

我が国では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、今後原子力発電からの脱却が進んでいくと考えられますが、代替エネルギーとされる再生可能エネルギーは、現段階ではコストや出力量の面で課題があります。

我が国では、当面の間、エネルギー資源の輸入額の増加によって、貿易収支や経常収支の悪化が懸念されます。そのような中で、海底資源などの開発が進んでいく可能性もあります。

本県は、原子力災害の影響を受けた耕地があるものの、米や野菜などの生産力は高く、消費地である首都圏に近接しています。原子力災害を克服することによって、今後とも、我が国の食料基地としての役割を担っていくことが期待されています。また、脱原発のモデル地域として、再生可能エネルギーの飛躍的推進が期待されています。

（４）自然災害、原子力災害に対する関心の高まり

【現在の状況】

人類の歴史は、自然災害との戦いの歴史であったと言えます。現代社会においても、豪雨、豪雪、地震、津波、噴火などの自然現象によって、度々犠牲と被害が発生しています。また、都市部では、人口、資産、交通などが集中した結果、山間部では、森林整備の遅れなどにより、自然災害に対する脆弱性が高まっています。

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波は、いずれも観測史上最大の規模であり、約 2 万人の犠牲者と約 25 兆円の経済的な被害が生じました。

犠牲者の死因の多くは、津波による水死であったことから、被災した沿岸地域では、多重防御の考え方により、新たな防災・減災対策が進められています。

原子力発電は 20 世紀中頃に実用化され、我が国では石油危機以降、石油の代替エネルギーとして積極的な導入が推進されてきました。近年では、地球温暖化の防止に貢献する発電として再評価する動きも見られました。しかし、高レベル放射性廃棄物の管理と処分は、未解決の問題として残されました。

昭和 54 年（1979）年に発生したスリーマイルアイランド原子力発電所事故、昭和 61（1986）年に発生したチェルノブイリ原子力発電所事故は、原子力発電のリスクが大きいことを世界に周知しました。本県の原子力発電所では、臨界や電源喪失などのトラブルが発生しましたが、十分な対策はとられてきませんでした。

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、チェルノブイリ原子力発電所事故に並ぶ深刻な事故（国際原子力事象評価尺度：レベル 7）とされており、放射性物質は東北圏や首都圏を中心として、広範囲に拡散し、16 万人以上の県民が県内外での避難生活を余儀なくされることとなりました。

県内では、避難区域などに指定された地域では、経済活動が停止または継続が困難な状態となっており、それ以外の地域では、県民は放射線被ばくの不安を抱えながら日常生活を過ごしています。

1
2 **【今後の展望】**

3 自然災害の発生を防ぐことは困難であり、今後、地球温暖化が進行した場合、自然災
4 害による被害は、より深刻になっていく可能性があります。

5 我が国では、東日本大震災に続いて、首都直下地震、東海・東南海・南海連動型地震
6 の発生が予想されており、対策は喫緊の課題となっています。

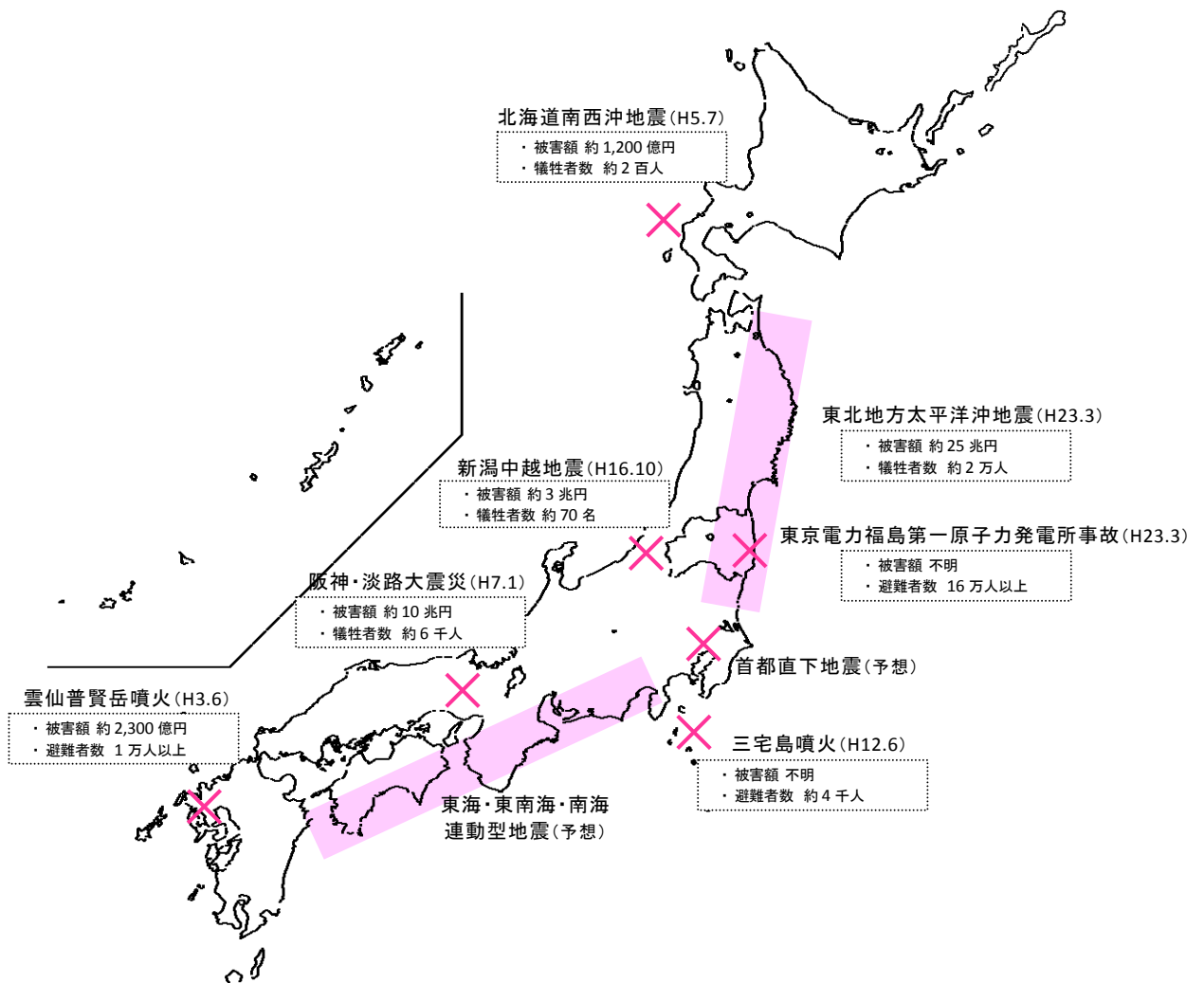
7 また、我が国では、原子力依存からの脱却には時間を要することから、原子力発電所
8 の安全対策が喫緊の課題となっています。

9 原子炉の稼働などにより発生する高レベル放射性廃棄物は、後の世代への負の遺産と
10 して、長期間の管理が必要とされています。

11 本県では、原子力発電所事故の収束、県民の避難生活の解消、震災の教訓を踏まえた
12 危機管理体制の構築、防災・減災対策が急務となっています。

13 このような中で、風評被害は長期化が懸念されます。

14
15 **●我が国の主な大規模災害（平成以降）**



(5) 情報化社会の進展

【現在の状況】

電子商取引が拡大し、電子マネーや携帯情報端末が普及するなど、日常生活にICT（情報通信技術）が浸透しています。雇用市場では、事務関連の仕事を中心にICTへの代替が進行しています。

テレビ・新聞・雑誌などを介して固定的かつ一方的に行われてきた情報の伝達は、インターネットの普及によって、多様化しています。ソーシャルメディアの影響力が強まり、テレビ・新聞・雑誌などの既存のマスメディアの市場は縮小しています。

誰でも情報の発信者となることが可能であり、インターネット上での情報交換は、世論の形成に重要な役割を担うようになりました。中東諸国を中心に、ソーシャルメディアを媒体として社会的な変革が発生しています。

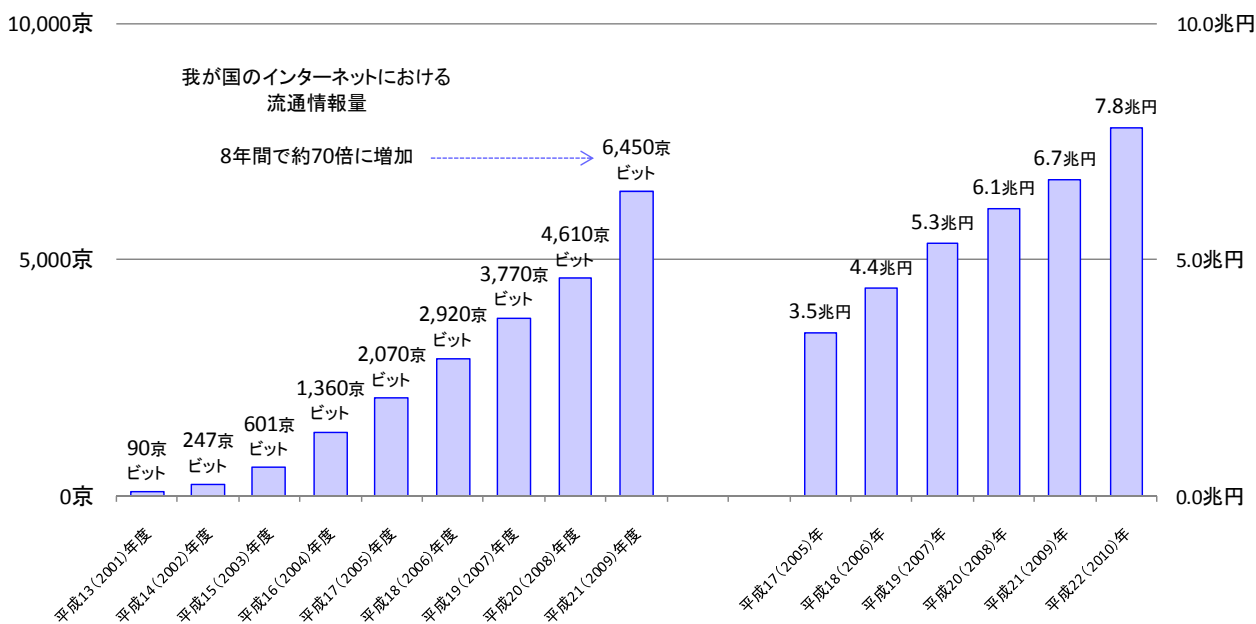
国や企業が保有する情報資産の価値が高まっており、海外からのサイバー攻撃や不正アクセスによる被害が深刻な問題となっています。また、情報技術を活用できる層と活用できない層（情報弱者）の間に、社会的・経済的な格差が広がっています。

東日本大震災の発生後、ソーシャルメディアは被災地の情報を数多く伝え、その結果国内外から多くの支援が寄せられ、被災者と支援者の絆が強まりました。

しかし、ソーシャルメディアを通じて、原子力災害に関する無責任で不正確な情報が流されたことは、県民の不安を煽るとともに、本県に対する偏見を生み出す一因となりました。

●インターネットの流通情報量

●電子商取引（BtoC-EC）の市場規模



【出典】情報通信政策研究所「我が国の情報通信市場の実態と情報流通量の計量に関する調査研究結果」、経済産業省「電子商取引に関する市場調査報告書」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23

【今後の展望】

情報通信技術は日々発展を続けており、今後も、ICTは様々な分野に浸透していくと予想されます。また、ユーザーフレンドリーな使用環境の重要性が高まっていくと考えられます。

ICTを活用した海外アウトソーシングが進行するとともに、雇用市場では専門分化された仕事を含めて、ICTへの代替が進行していくと考えられます。

自己表現の場として、情報通信技術が創り出す仮想社会の利用者が増加していきます。仮想社会における生活や経済活動は、現実社会との関わりを深めていくと考えられます。

3Dグラフィックス技術の進展などにより、ネットショッピングなどの電子商取引は今後も市場を拡大するとともに、小売業を中心に、既存の産業は顧客の利便性の追及に向けて業態変化を加速させていくと考えられます。本県経済においても、情報化社会への積極的な対応は、不可欠となっていきます。

ソーシャルメディアの台頭により、情報を主体的に選択し活用する能力（情報リテラシー）の重要性がより高まっていきます。また、ソーシャルメディアとマスメディアの融合が進むことにより、一人ひとりのニーズに対応した情報の流通が進んでいくと考えられます。

組織活動の妨害や社会的混乱のための手段として、サイバー攻撃や不正アクセスが行われる件数や規模は増加していくことが考えられるため、情報資産のリスク管理対策の重要性が高まっていきます。

(6) ライフスタイルの変化

【現在の状況】

生活水準の向上に伴って、ライフスタイルが変化しています。また、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりが進められています。

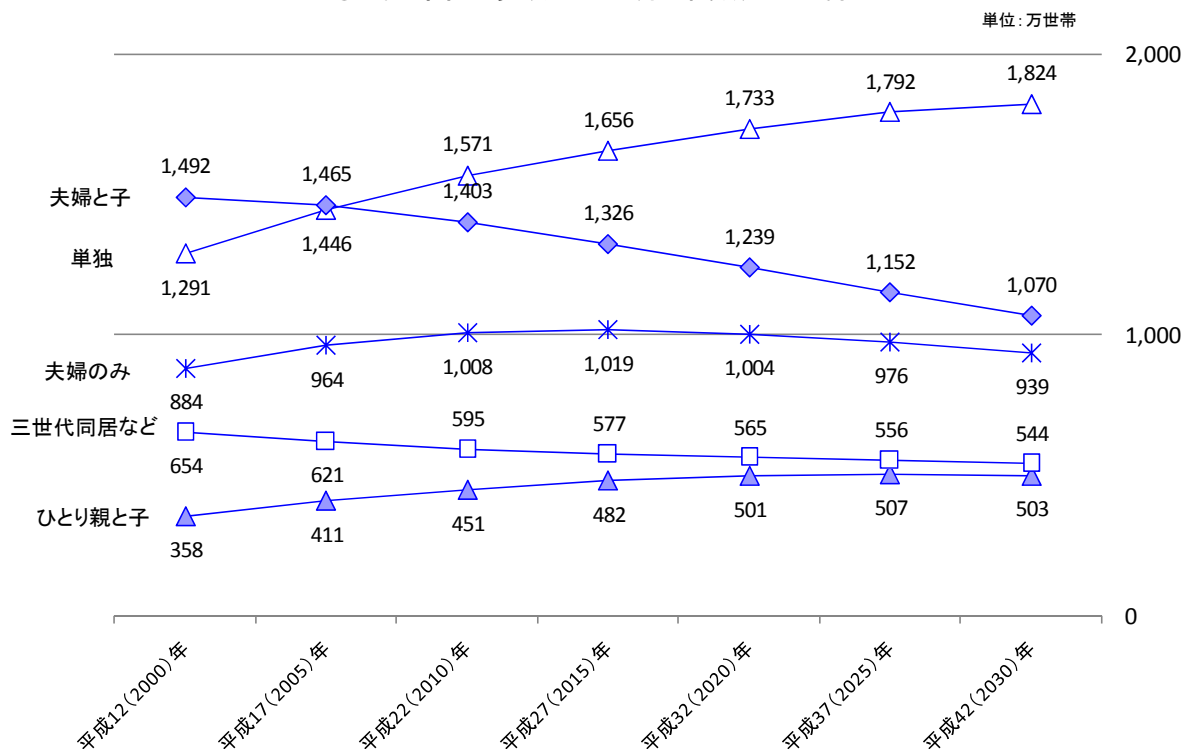
都市部への人口集中の進行によって、家族の形態は、大家族から核家族や単独世帯が中心となりました。また、従来は家庭の中で行われていた家事、育児などの機能は、家庭の外で行われるようになりました。さらに、家族がそれぞれの生活時間や生活空間を持つようになり、家族間のコミュニケーションや繋がりが希薄になっています。

生活の時間は夜型に変化し、24時間営業の店舗が増加しています。また、自動車の普及によって、週末に大型ショッピングセンターでまとめ買いをする人が増加しています。

平均寿命の伸びにより、活動的な高齢者が増加しています。また、地域社会で孤立化する高齢者も増加しています。

健康志向が高まっていますが、食生活や適度な運動を意識して生活する人とそうでない人の格差が拡大しています。また、地球温暖化など環境問題に対する意識の高まりを背景として、環境に配慮した生活を無理なく進めようとする動きが広がっています。

●我が国の家族形態（世帯数）の変化



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成20年3月推計）」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19

【今後の展望】

家族の形態は、核家族から単独世帯が中心になっていくと予想されます。また、血縁や婚姻関係に基礎を置かない形態の世帯が増加していくことが予想されます。さらに、家族間の繋がりを見直す動きも出てくると予想されます。

女性の社会進出が進行し、共働き世帯が増加することにより、家事の効率化・省力化が求められるとともに、男性の家事・育児への参加が進んでいきます。また、社会活動や経済活動に関わる高齢者が増加していきます。

仕事だけでなく、消費生活にも効率性とスピードを求める傾向が大きくなっていくと考えられます。また、スローライフなど生活にゆとりを求める人も増加していくと考えられます。

ネットショッピングの一般化、地元商店街の役割の再評価などが進行し、買い物のスタイルは多様化していくと考えられます。

健康や環境に配慮したライフスタイルが定着するとともに、ユニバーサルデザインの考え方が定着していきます。全ての人にとって、健康で、快適で、暮らしやすい社会が実現していくと考えられます。

(7) 分権型社会への移行

【現在の状況】

平成 12（2000）年に、地方分権推進一括法が施行され、国と地方は法制度上において対等・協力の関係に改められました。その後の三位一体の改革では、地方交付税が大幅に削減され、補助金は国負担率の引き下げなどによって削減されたため、移譲された税源を自主財源として活用できないなどの課題が残りました。

平成 21（2009）年に、地域主権戦略会議が設置され、国の出先機関の廃止や国庫補助負担金の見直しなどに関する検討が進められています。

平成 23（2011）年に、地域主権改革の一環として第 1 次一括法及び第 2 次一括法が成立し、条例制定権の拡大や都道府県から市町村への権限移譲が図られています。また、同年に、国と地方の協議の場に関する法律が施行され、地方自治に影響を与える国の政策に対して、協議の場が設置されることになりました。

このような中で、広域自治体の在り方や道州制に関する検討が進められています。

本県では、東日本大震災の対応などのため、県・市町村相互の連携や支援が必要となっています。

【今後の展望】

地方の自主性・主体性発揮に向けた仕組みづくりが進められていくと考えられます。

本県は、東日本大震災からの復興・再生に向けて、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村を補完する役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っていきます。

以上の項目のほか、保健、医療、福祉、治安、交通安全、食の安全・安心などのテーマは、県民が日常生活を安全・安心に過ごす上で重要な要素となっています。

1 4 ふくしまの人口と経済の展望

2

3 (1) 人口

4

5

6

7

検討作業中

1

2 (2) 経済

3

4

5

6

7

検討作業中

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23

第2章

ふくしまのめざす将来の姿

県全体で共有する基本目標を掲げるとともに、30年後を展望して実現を目指す「めざす将来の姿」を描きます。

1 礎と3本の柱

本県では、平成 21 年 12 月に本計画を策定した際、人と地域、活力、安全と安心、思いやりを県づくりの視点と位置づけました。

その後の社会経済情勢の変化、東日本大震災の発生によっても、これらの県づくりの視点の重要性は不変であると考えられます。

人と地域

福島県の再生に向けて、人づくりや地域づくりが夢と希望の持てる社会づくりの基礎となることから、「人と地域」を県全体の礎と位置づけます。

活力・安全と安心・思いやり

豊かな生活のためには、「人と地域」を礎とした上で、経済的な基礎と安全と安心が確保された生活環境が必要です。「活力」と「安全と安心」は、目指す将来の姿における重要な構成要素となります。

また、人と人の支え合いや自然を大切にする心を「思いやり」として、目指す将来の姿に位置づけます。

本計画では、「人と地域」を礎とし、「活力」「安全と安心」「思いやり」の3本の柱で、目指す将来の姿を描きます。

1 2 基本目標

2

3

検討作業中

3 めざす将来の姿（30年後の将来像）

〔ふくしまの礎〕

人と地域が輝く“ふくしま”

- ・ 子育て世代に優しい社会が実現するとともに、多様な生き方が社会に受容されています。地域社会は、子どもの明るい笑顔と活気にあふれています。

出産・子育ての視点

- ・ 子どもたちが、協働し社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていく、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育っています。

教育の視点

- ・ 県民は文化・芸術・スポーツ活動を日常的に親しみ、本県は先進的な文化・芸術・スポーツ活動の発信拠点となっています。また、若者や高齢者が、社会の主役として活躍しています。県民は人生を楽しみ、生活に幸福を実感しています。

文化・スポーツ・活躍の場づくりの視点

- ・ 生活圏の中心都市は、広域的な経済活動の拠点となっています。また、各市町村の中心市街地では、都市機能が集積し、賑わいがあふれています。さらに、地域住民は、お互い知恵を出し合って、主体的に地域づくりに取り組んでいます。

まちづくりの視点

- ・ 過疎・中山間地域では、生活空間としての農山漁村が再評価され、都市部などとの絆が深まっています。また、地域資源を活用した産業が興隆するとともに、安全・安心な暮らしが確保されています。

過疎・中山間地域の視点

- ・ 原子力災害の避難地域では、放射性物質の除去が進み、安全で安心に暮らせる社会が実現しています。また、原子力に依存しない新たな産業の集積が進んでいます。

避難地域の再生の視点

1

2

3

4

〔ふくしまを支える3本の柱〕

いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

- 5
- 6
- 7
- 8
- ・ 未来型産業が集積し、本県を中心とした経済圏域が形成されています。また、県内企業では、付加価値が向上し、競争力が高まっています。さらに、県内企業の海外展開が進むとともに、国内外から県内への投資が加速し、人、モノ、資金が集まっています。

商工業全般の視点

- 10
- 11
- 12
- 13
- ・ 農林水産業は、原子力災害からの復活と再生を果たしています。また、生産力が高まり、国内外の食料需要や資源需要を支えています。さらに、先端技術を活用して、効率的で安定的な農林水産業が営まれています。

農林水産業の視点

- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- ・ 本県を拠点とした再生可能エネルギーの研究と実用化が進展するとともに、関連産業が集積しています。

再生可能エネルギーの視点

- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- ・ 能力の高い人材が多数育成され、県内経済を支えています。また、雇用環境・労働環境の改善が進み、ライフスタイルに合わせた働き方が浸透しています。

就業・人材育成の視点

- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- ・ 本県の観光資源の知名度が上昇し、国内外から多数の観光客が訪れています。また、国際交流や国際協調が進展し、国境を越えた人と人のネットワークが広がっています。

観光・交流の視点

- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- ・ 太平洋と日本海を結ぶ物流網が強化され、東北圏、首都圏、北陸圏との経済交流が盛んになっています。また、福島空港、相馬港、小名浜港を拠点とした人流・物流が盛んに行われ、小名浜港は東日本有数の貿易港として発展しています。

交通基盤・情報通信基盤の視点

1

2

3

〔ふくしまを支える3本の柱〕

安全と安心に支えられた“ふくしま”

4

- 5
- ・ 健康づくりや介護予防の取組が浸透し、元気な高齢者が増えるとともに、健康寿命が
- 6
- 伸びています。また、全ての県民は原子力災害の不安から解放されています。

7

8

9

健康づくり・健康管理の視点

- 10
- ・ 県内全域で、必要な医療の提供体制が整っています。また、本県の医療・創薬産業の
- 11
- 発展と連動して、最先端の医療サービスを楽しむことができるようになっています。

12

13

14

医療の視点

- 15
- ・ 介護ロボットの実用化などにより、県内全域で効率的な介護サービスの提供体制が確
- 16
- 保されています。また、障がい者が十分に能力を発揮できる社会となっています。

17

18

19

福祉の視点

- 20
- ・ 防犯対策、防火対策、交通安全対策、食品の安全対策などが適切に行われ、日常生活
- 21
- の安全と安心が確保されています。

22

23

24

日常生活の安全と安心の視点

- 25
- ・ 原子力災害が収束し、放射性物質による環境汚染への対処が行われ、県内全域は放射
- 26
- 線から安全な地域となっています。また、原子力災害に起因する風評が払拭され、福
- 27
- 島県のイメージが向上しています。

28

29

30

原子力災害対策の視点

- 31
- ・ 大規模災害などに備えて、防災・減災機能が強化されています。また、災害発生時に
- 32
- 適切な初動対応ができるように、行政と住民が一体となった訓練や情報インフラの整
- 33
- 備が行き届いています。

34

35

36

大規模災害対策・危機管理体制の視点

1

2

3

〔ふくしまを支える3本の柱〕

人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

4

- 5
- 6 ・ 家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で性別にかかわらず、男女が自らの能力を発揮できる社会となっています。また、能力、国籍、文化など、個人の特性の違いに対して包容力の高い社会となっています。
- 7

8

9

10

多様性の尊重の視点

- 11
- 12 ・ 人の優しさや温かさを実感できる社会となっており、生活再建や事業再建のための支援が充実しています。全ての県民は、家族、人、地域の愛と絆に包まれています。
- 13

14

15

16

思いやりと支え合いの視点

- 17
- 18 ・ 豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全されています。また、自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観が継承されています。
- 19

20

21

22

自然環境・景観の保全、継承の視点

- 23
- 24 ・ エネルギー消費の効率化と個人の利便性の追求が調和した社会となっています。また、森林資源の環境価値や経済価値が高まっています。さらに、地球温暖化の影響を低減するための仕組みづくりが進んでいます。
- 25

26

27

28

29

30

循環型社会の視点

31

32

33

34

35

以上の22の視点を、本計画の政策分野とします。

次章以降では、政策分野別の課題・主要施策などを示します。

1

2

3

4

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

第3章

ふくしまの基本方向

1 政策分野別の基本方向

第2章で示した目指す将来の姿の実現に向けて、現在直面する課題を整理し、様々な主体が力を合わせて取り組んでいく方向性を示します。

2 地域別の基本方向

第2章で示した目指す将来の姿の実現に向けて、生活圏を単位とした地域別の方向性を示します。

1 政策分野別の基本方向

ふくしまの礎 人と地域が輝く “ふくしま”

人と地域（1）出産・子育て

〔課題〕

全国的な課題

結婚に対する意識の変化、出会いの機会の減少、若者の収入の減少などを背景として、婚姻件数と出生数が減少しています（図1）。

我が国では、一人親家庭の貧困率が高く、特に母子世帯の場合、母親は低い賃金の非正規雇用に頼らざるを得ない場合が多く、結婚や離婚は人生の大きなリスクとなっています。また、不安定な家庭環境は子どもの成長に悪影響があると懸念されています。

米国や欧州では、手厚い子育て支援などにより、出生数が回復しています。我が国では、仕事と家庭の両立を希望する夫婦が増えているものの、未だに経済優先・仕事優先の風潮が強く、家庭の育児負担が増加しています。

出産、子育ての家計負担の増加などを背景として、夫婦が希望する子どもの数が減少しています（図2）。

本県特有の課題

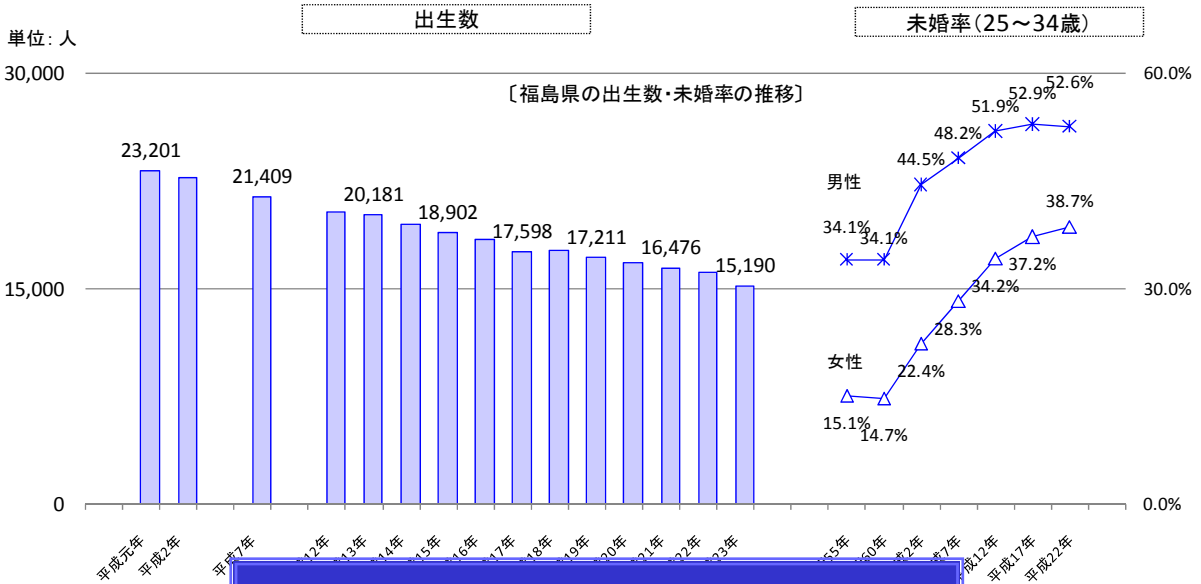
原子力災害の発生後、子どもの放射線被ばくに対する不安が高まっており、子育て世代の県外流出が続いています。また、県内では、運動不足などによる発育や発達への影響が懸念されています。

〔取組の方向性〕

- 安心して出産できる環境づくり
- 安心して子育てができる環境づくり
- 結婚を支援していく仕組みづくり

● 図 1 : 出生数・未婚率の推移

・結婚をしない男女が増加しているため、出生数が減少しています。

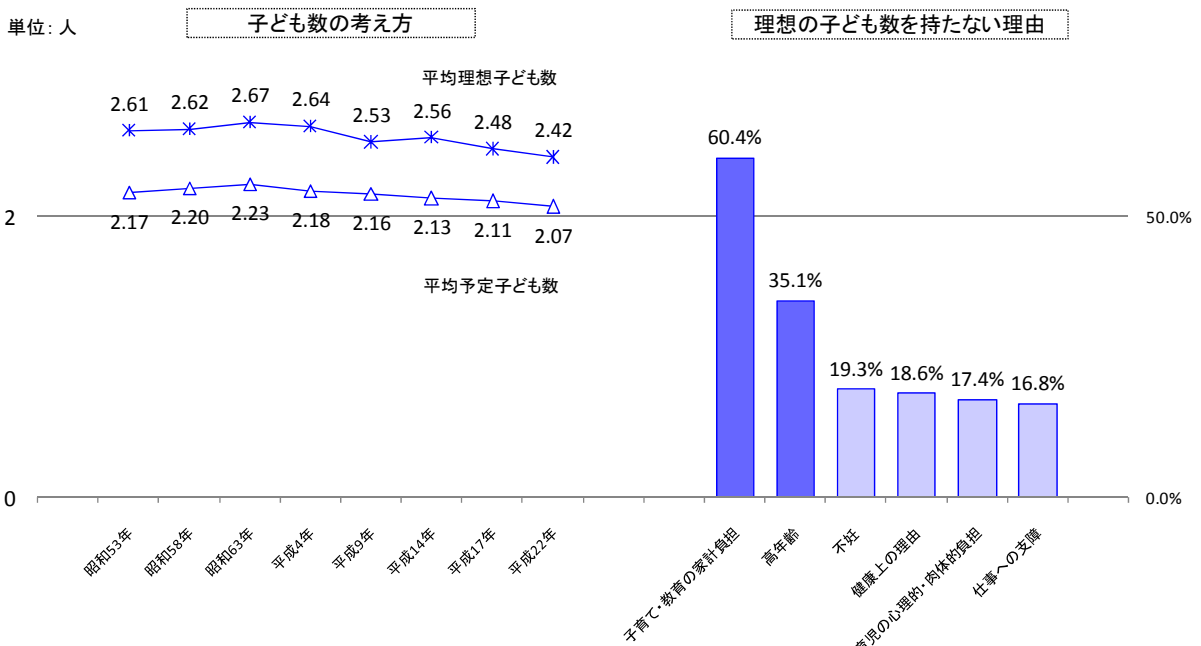


【出典】福島県企画調整部統

各政策分野に対して、
課題の背景を説明するグラフ・表・地図
などを添付する。
(中間整理案を仕上げる過程で作成)

● 図 2 : 出生意欲

・理想の子ども数を持たない理由として、経済的理由、高年齢などが上がっており、所得の低下、晩婚化は少子化を後押しする要因となっています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

人と地域（２）教育

〔課題〕

全国的な課題

グローバル化の進展などにより社会が必要とする人物像は変化しており、「生き抜く力」「人間の絆」の重要性が高まっています。

子どもたちの学力については、学ぶ意欲や、課題解決のための思考力、判断力、表現力などのさらなる向上が課題となっています。

また、人間関係が希薄化する中で、子どもたちの社会性や規範意識の欠如を危惧する声が高まっています。

さらに、子どもたちの体力は長期的に低下傾向にあり、運動への積極性の面でも二極化の傾向が見られます。

都市化や核家族化の進行などにより、学校・家庭・地域のあり方や機能が変化しており、近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

どのような時代にあっても、未来を担う子どもたちをしっかりと育てていくことは社会の義務であり、そのための安全・安心な環境を確保することは、教育に不可欠な前提条件です。

本県特有の課題

東日本大震災の被災地域を中心に、教育への支援が課題となっています。また、震災の教訓の継承、復興に向けた産業振興などへの対応のため、震災を踏まえた教育が求められています。

〔取組の方向性〕

- 知・徳・体のバランスの良い育成と生き抜く力をはぐくむ教育
- 学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育の推進
- 安全・安心で質の高い教育環境の実現

人と地域（３）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

〔課題〕

全国的な課題

文化・スポーツ活動は、人や地域に交流機会を提供するとともに、地域社会や地域コミュニティの活性化に貢献しています。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）の考え方の浸透しており、民間企業が主体となった文化・スポーツ活動が盛んになっています。

平均寿命の伸びにより、高齢者の社会活動領域が拡大するとともに、誰もが、第二の人生を自立的・健康的に過ごす必要性が高まっています。

しかし、年功序列など硬直化した社会構造を背景として、若者や高齢者の活躍の場が少ないといった問題もあります。

誰もが充実した人生を送り、自己実現を図っていく観点から、生涯学習の重要性が高まっています。

本県特有の課題

本県の合唱・吹奏楽・陸上競技などの文化・スポーツ活動は、高い成績を収めるとともに、本県の知名度向上に貢献してきました。

しかし、本県には、一体感や連帯感の醸成に貢献できるプロスポーツなど、本県を代表するスポーツが育っていません。スポーツの振興は、県民の心を元気にする効果（心の復興）が期待されます。

東日本大震災の被災地域を中心に、文化財が被害を受けているとともに、伝統文化の継承が課題となっています。また、震災を契機として、地域社会・地域コミュニティの重要性が再認識され、若い世代を中心にボランティア活動の機運が高まっており、社会活動へ参加しやすい環境づくりが課題となっています。

〔取組の方向性〕

○ 文化の振興

○ スポーツの振興

○ 若者・高齢者の活躍の場づくり

○ 生涯学習の場づくり

人と地域（４）まちづくり

〔課題〕

全国的な課題

地方都市の中心市街地では、モータリゼーションの進行、消費の郊外化の進行などにより、商業機能の低下、地価の下落などが進行し、活力が停滞しています。また、都市機能の低密度化の進行により、都市のインフラ整備、維持管理コスト、環境負荷が増加しています。

社会起業家の数が増加し、ソーシャルビジネスが浸透するなど、地域社会においてNPO法人の役割が拡大しています。また、NPO法人は、若年層や高齢者の雇用の受け皿としても期待されます。

本県特有の課題

本県の生活圏の中心都市では、行政、商業、文化、娯楽などの都市機能の集積が課題となっており、東日本大震災の発生前から慢性的な人口流出が続いています。

また、原子力災害の発生後、放射線に対する不安などから、周辺の農山漁村地域を上回るペースで人口流出が続いています。

〔取組の方向性〕

- 生活圏づくり
- 中心市街地の活性化
- NPO法人・ボランティア活動・地域コミュニティ活動の支援

人と地域（５）過疎・中山間地域

〔課題〕

全国的な課題

本県特有の課題

過疎・中山間地域では、人口減少・高齢化が急速に進行しており、地域活力が低下するとともに、維持が困難な集落が出現しています。また、少ない就業の場、改善が必要な生活基盤などを背景として、現役世代の流出が続いています。

過疎・中山間地域は、自然環境が豊かで、伝統文化が残されている地域であるとともに、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止にとって重要な役割を担っています。

しかし、過疎・中山間地域では、遊休農地や放置林が増加しており、自然災害への脆弱性が高まっています。過疎・中山間地域での自然災害の発生は、都市部を含めた広範囲にわたって影響を拡げる可能性があります。

〔取組の方向性〕

- 過疎・中山間地域の地域力の育成
- 過疎・中山間地域の働く場と収入の確保
- 過疎・中山間地域の生活基盤の改善

人と地域（6）避難地域の再生

〔課題〕

全国的な課題

本県特有の課題

原子力災害の避難地域^(図9)では、放射性物質による深刻な土壌汚染が発生しており、高い放射線量のため、立ち入りが制限されています。

高い放射線量、生活再建と雇用に対する不安から、若い世代を中心に帰還を敬遠する傾向が見られ、人口が急激に減少しています。

また、電力産業が主要な産業となっていたため、原子力発電所の廃止によって、地域経済の壊滅的な落ち込みが懸念されています。

さらに、帰還が可能な区域と、長期間帰還が困難な区域に市町村域が分断されているため、まちづくりを一からやり直すとともに、地域の絆の再構築が必要となっています。

〔取組の方向性〕

- 道路、医療、福祉などの社会基盤の再整備
- 原子力に依存しない新たな産業の育成
- 故郷への帰還、他地域での生活再建

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

活力（１）商工業全般

〔課題〕

全国的な課題

我が国では、大企業の本社を始めとして、金融、商社、情報サービス業などの業種は、首都圏に集中して立地しており、地方では製造業や情報サービス業以外のサービス産業が基幹産業となっています。

海外とのコスト競争の高まり、ライフスタイルや嗜好の変化、後継者不足などを背景として、地場産業の衰退が進行しています。一方で、中小企業を含めて、海外展開に乗り出す企業が増加しています。

卸売業・小売業では、人口減少・高齢化の進行により、市場の縮小が続いています。このような中で、電子商取引の規模は拡大しています。サービス業では、医療・福祉を除いて、市場の縮小が続いています。

我が国のソフトパワー産業は海外で高い評価を得ており、我が国のブランド力の向上と経済効果への期待が高まっています。

不安定な経済情勢、将来に対する不安の拡大などを背景として、起業活動は低迷しています。

本県特有の課題

本県の基幹産業である製造業は、特定の分野に偏ることなくバランス良く集積しています。

また、本県では、医療福祉機器関連産業など、将来的に市場拡大が見込まれる分野を中心に、積極的な企業誘致の取組を進めてきました。

脱原発に伴い、原子力発電所に替わる新たな産業振興・新たな雇用の受け皿づくりが求められています。また、本県の産業全般に対する風評被害（マイナスイメージ）の解消が求められています。

〔取組の方向性〕

- 層の厚い産業の集積
- 県内企業の競争力と収益力の強化
- 医療関連産業の集積
- ブランド力の向上と新市場の創出
- 起業の支援

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37

活力（２）農林水産業

〔課題〕

全国的な課題

農林水産業は、長年にわたって生産の省力化・高品質化が進められてきました。一方で、低い所得水準、新規参入のハードルの高さを背景として、農林漁業者の減少と高齢化が進行しています。

また、関連施設の老朽化が進行しており、今後の維持管理が課題となっています。

さらに、農林業では、規模集約、集団経営化の遅れから、生産性の向上が課題となっています。

本県特有の課題

本県の農林業は、首都圏などの消費地に近接する条件の下、全国有数の耕地面積、林野面積を保有しています。

しかし、消費者の視点の不足などにより、地域ブランド、付加価値品目の少なさが課題となっています。

また、農林業では、耕作地、林地、海が放射性物質に汚染されるなど、広範囲で原子力災害の被害を受けています。そのため、食の安全確保、食の信頼確保、PR強化、風評被害の解消、農林漁業者の意欲の維持が課題となっています。

さらに、水産業では、原子力災害により操業停止に追い込まれており、再開に向けた努力が積み重ねられています。

〔取組の方向性〕

○ 安全・安心な農林水産物の提供

○ 農業の再生

○ 林業・木材産業の再生

○ 水産業の再生

活力（３）再生可能エネルギー

〔課題〕

全国的な課題

本県特有の課題

平成 23 年 8 月に策定した福島県復興ビジョンでは、本県のエネルギー政策の基本方針として「脱原発」を掲げました。

原油・石炭などの化石燃料の将来的な枯渇、原子力発電所の危険性、電力の不足、本県の再生可能エネルギー開発のポテンシャルなどを踏まえ、原子力に依存しない未来型エネルギーの利活用の必要性が高まっています。

本県の原子力に依存しない地域づくりは、今後の社会のモデルであるとともに後世に対する社会的使命であり、本県では、今後 再生可能エネルギーの先駆けの地を目指していきます。

〔取組の方向性〕

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の誘致・育成
- 再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発の推進

活力（４）就業・人材育成

〔課題〕

全国的な課題

経済のグローバル化の進展により、世界市場で通用する人材に対するニーズが増加しています。一方で、生活が不安定で、能力開発の機会に恵まれない非正規雇用の労働者が増加しています。

雇用環境や労働環境の悪化、雇用のミスマッチなどを背景として、就業率が低下しています。一方で、高度な技術を持った人材に対する需要は高まっており、雇用の二極化が進行しています。

農林水産業や製造業などでは後継者が不足しています。また、サービス業や製造業などでは退職者が増加傾向となっています。その結果、知識や技能の継承が課題となっています。

本県特有の課題

本県では、労働力人口の県外流出が続くとともに、大卒者を中心に人材が県内に還流しない状況となっています。背景として、大卒者のニーズに見合った就職先の不足、雇用のミスマッチなどが挙げられます。

また、少子化や原子力災害などを原因とした人口減少が続いており、労働力人口の不足が懸念されています。

〔取組の方向性〕

- 産業人材の育成・能力開発
- 雇用環境・労働環境の改善
- 安定雇用の創出・確保

1 2 活力（５）観光・交流 3

4 〔課題〕

5 全国的な課題

6 地方経済の停滞、外国人の訪日旅行者数の増加などを背景として、観光産業の活性化
7 に対する期待が高まっています。また、高速交通網の整備が進んでおり、交流人口の拡大
8 に対する期待が高まっています。

9 一方で、観光産業は景気変動、風評の影響を受けやすい点に特徴があります。

10 11 本県特有の課題

12 本県では、これまで、豊かな自然環境や多様な観光資源を活用して、グリーンツーリ
13 ズム、教育旅行などを推進し、交流人口の拡大を図ってきました。

14 しかし、固有性・独自性を有する観光資源が少ないこと、観光客のもてなしに向上の
15 余地があること、二次交通手段の不足などが課題となっています。

16 東日本大震災の発生後、本県への旅行者数やツアーは大幅に減少しており、風評被害
17 の解消は喫緊の課題となっています。また、福島空港の利用者数の伸び悩みが続いていま
18 す。

19 このような中で、ボランティア活動などを通し、多くの人々が来県しており、震災を
20 通じて生まれた新しい絆を活用した、交流人口の拡大に対する期待が高まっています。

21 22 23 〔取組の方向性〕

24 ○ 国内観光の推進

25 26 ○ 国際観光の推進

27 28 ○ 定住・二地域居住などによる国内交流の推進

29 30 ○ 国際交流の推進 31 32 33 34 35 36

活力（６）交通基盤・情報通信基盤

〔課題〕

全国的な課題

我が国では、リニア、新幹線、高速道路などの高速交通ネットワークの整備が進められるとともに、国際的な物流拠点の整備が進められています。

しかし、交通基盤の老朽化が進行するとともに、維持管理のコストが重い負担となっています。

東日本大震災の教訓として、大規模災害時における高規格道路、道の駅、空港の有用性などが挙げられます。また、情報通信基盤が広範囲にわたって被害を受けており、基盤の強化が求められています。

本県特有の課題

本県では、東北中央自動車道や常磐自動車道などの高速交通ネットワークや基幹道路網の整備が進められてきましたが、東日本大震災により、南北方向・東西方向だけでなく道路網全体の脆弱性が明らかになりました。

主要な道路では、定時制確保のため、道路改良とＩＣＴを活用した道路情報の提供が課題となっています。

福島空港は、交流・物流の拠点として整備されましたが、東日本大震災を踏まえて、広域的な防災機能などの強化が課題となっています。

小名浜港、相馬港は、取扱貨物量の増加や、船舶の大型化に対応できる岸壁が不足しており、港湾機能の高度化が課題となっています。

鉄道では、東日本大震災などの自然災害により不通区間が発生しており、早期の復旧が課題となっています。

〔取組の方向性〕

- 高速交通ネットワークの整備と活用
- 主要な道路網の整備と活用
- 福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用
- 情報通信基盤の整備と活用
- 鉄道の復旧と基盤強化

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”

安全と安心（１）健康づくり・健康管理

〔課題〕

全国的な課題

高齢化の進行により、医療・介護の公的負担が重くなっています。長寿国となった我が国において、今後、健康寿命を伸ばしていくことが重要となります。

健康管理にとって、がん検診、特定健康診査などの健康診査の受診は重要となっておりますが、個々人の意識の問題などから、受診率が伸び悩んでいます。

インフルエンザの流行により、学校において、休校や学級閉鎖などが行われるなど、社会的な影響を与えています。背景として、ワクチンの効果の限界などが挙げられます。

本県特有の課題

原子力災害により、県内の広範な地域で、環境放射線量は平常値を上回る状況が続いています。現在のところ健康被害は発生していませんが、県民の多くが放射線の影響に、精神的な不安を抱えています。

また、原子力災害の発生後、県民の健康づくりを担う保健師の確保が十分にできず、県では、保健の提供体制が弱体化しないように努めています。

〔取組の方向性〕

- 疾病予防と生涯を通じた健康づくり
- 感染症の予防と感染の拡大防止対策
- 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理

安全と安心（２）医療

〔課題〕

全国的な課題

高齢化の進行に伴って、医療に対する需要が増加しています。

しかし、医師の大都市集中の傾向など、医療従事者の地域偏在が進行しており、地方では、公立病院や産科・外科・小児科などを中心に、医師の不足が深刻な問題となっています。

また、医療の高度化、専門化の進行などを背景として、専門医の需給のアンバランス化が進んでいます。また、医療従事者の勤務環境の改善が課題となっています。

本県特有の課題

本県では、医療従事者の育成、小児・周産期医療体制の整備、救急医療体制の強化など、医療確保に向けた取組を行ってきましたが、未だに、医師の絶対数が不足しています。

また、東日本大震災の影響により、浜通り地方を中心に、医師や看護師の離職が相次ぎ、医療体制の維持が困難な状況となっています。

このような中で、原子力災害の克服に向けて、県立医科大学を中心に放射線医学に関する研究機能の強化が進められており、先進地域としての発展が期待されています。

〔取組の方向性〕

- 医療提供体制の確保・充実
- 医療従事者の確保と医療の質の向上
- 浜通り地方の医療提供体制の再構築

安全と安心（3）福祉

〔課題〕

全国的な課題

高齢化の進行により、介護サービス、介護施設、介護を担う人材の需要が増加しています。しかし、介護職の待遇には改善の余地があるため、福祉の分野は慢性的な人材不足が続いています。

在宅介護の場合、家族の体力的・精神的な負担は大きく、仕事などの社会活動も制約を受けることから、家族の枠を超えた社会保障の仕組みが求められています。

また、障がい者の自立と社会参画が求められていますが、社会の負担感を背景として活躍の場が少ないのが現状です。

本県特有の課題

東日本大震災の影響により、浜通り地方を中心に福祉サービスの提供体制が弱体化しています。

〔取組の方向性〕

- 高齢者福祉サービスの確保・充実
- 障がい者の自立支援
- 介護者の負担軽減

安全と安心（４）日常生活の安全と安心

〔課題〕

全国的な課題

我が国では、長期的に犯罪の発生件数は減少しています。一方で、地域社会の繋がりの希薄化などにより、防犯対策への関心は高まっており、今後は体感治安の向上が課題となっています。

自転車の安全利用、交通安全施設の整備、飲酒運転防止、シートベルトの着用向上などの交通安全対策が進められてきた結果、交通事故は減少傾向となっています。しかし、高齢者の関与する事故は増加傾向となっています。

建築物の耐火性の向上、ガスの安全対策が進められてきた結果、火災件数は減少傾向となっています。しかし、高齢者世帯の火災件数は増加傾向となっています。

放射性物質による健康への影響の懸念、食品表示の偽装、食中毒の発生などを背景として、食の安全に対する関心が高まっています。

海外からのサイバー攻撃や不正アクセスなどが増加しており、情報資産のセキュリティ対策の重要性が高まっています。

消費生活の多様化に伴って、悪質商法の複雑化、巧妙化が進行しています。

本県特有の課題

本県では、犯罪発生件数は横ばいで推移しており、今後は、県民の自主防犯意識の高揚、地域の連帯意識の醸成などの取組が課題となっています。

避難地域では、窃盗事件などが発生しており、治安の維持が課題となっています。

〔取組の方向性〕

- 地域社会全体での防犯、防火、交通安全対策の推進
- 食の安全・生活衛生の向上
- 消費生活における安全・安心の確保

安全と安心（５）原子力災害対策

〔課題〕

全国的な課題

我が国の原子力行政に対する信用は揺らいでおり、東京電力の努力だけでは原子力災害の収束は困難であることから、国はもとより国際的な第三者機関（IAEA）などによる安全監視が必要となっています。

また、放射線に対する正しい理解の欠如、不正確な情報の拡散などにより、本県の現状が正しく理解されていないことなどから、風評被害が生じています。

本県特有の課題

原子力災害により、本県は甚大な被害を受けています。多数の県民が、仕事を失い、住み慣れた場所を離れ、人生設計の変更を余儀なくされるなど、社会的に大きな不利益を被っています。

また、原子力災害を原因として、県民間の亀裂・意見の対立などが発生しています。

県民は、放射線被ばくの不安と向き合うことを余儀なくされており、一日も早い原子力災害の収束、環境の回復が求められています。また、対策の検討のため、環境汚染の状況についての継続的な監視が求められています。さらに、除染などによって大量に発生する除去土壌などの廃棄物の処分が課題となっています。

原子力災害後、若い世代を中心に人口流出が続いており、本県の活力低下が懸念されています。県外に避難した住民のふるさと帰還、県内では帰還を支援する体制づくりが求められます。

原子力災害の収束に向けた取組に合わせて、県内全ての原子炉について、着実な廃炉作業への移行が求められます。

原子力災害に対する世界的な注目が集まるとともに、復興・再生に向けたさまざまな実証実験が行われており、今後とも、原子力災害の克服に向けて、世界の叢智を結集する必要があります。

〔取組の方向性〕

- 避難者の生活再建・事業再開支援
- 除染の効果的・効率的な推進
- 汚染廃棄物の円滑な処理の推進
- 廃炉に向けた原子力発電所の安全確保、緊急事態への備え

安全と安心（６）大規模災害対策・危機管理体制

〔課題〕

全国的な課題

東日本大震災により、公共施設、民間施設、鉄道、道路、電気、水道、港湾などの社会基盤は大きな被害を受けました。

人的被害の多くは津波が原因であり、居住地域の災害リスクに対する情報の不足、避難の遅れなどの課題が残りました。

また、停電や物流途絶の中での救助体制、広域的な支援・応援体制の構築についても課題が残りました。

今後も地震、津波、豪雨などの大規模災害は不可避であると考えられるため、情報通信手段の確保、サプライチェーンの確保、深刻な状態（最悪の事態・複合災害）を想定した防災訓練など、対策の強化が求められます。

化学工場などの大工場では、度々重大災害が発生しており、リスク管理対策の徹底が求められています。

また、道路や橋梁などの社会基盤の老朽化が進行しており、計画的な維持・管理（長寿命化）が課題となっています。

本県特有の課題

東日本大震災により本県の社会基盤は大きな被害を受けており、全県的な防災・減災対策の強化が求められています。

また、停電や物流途絶の中での救助体制、復旧体制の構築、物流の確保に課題があり、災害に強い危機管理体制の構築が求められています。

〔取組の方向性〕

- 防災・減災対策の強化
- 社会基盤の維持・管理・強化
- 危機管理体制の強化

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

思いやり（１）多様性の尊重

〔課題〕

全国的な課題

病気、障がい、性別、職業などに対する非科学的な偏見と差別に対して、我が国では、解消に向けた取り組みが行われてきました。

我が国では、海外に比較して、女性の社会参画が低調で推移しているとされています。背景として、社会の仕組み、文化、男女それぞれの意識などが挙げられます。労働市場では、制度上では男女間の雇用機会の格差は解消されたものの、待遇などの面では改善の余地があるとされています。

社会面、文化面、経済面などあらゆる面でグローバル化が進行していますが、我が国では、英語などの外国語が使用できる範囲が限られているなど、地域社会の国際化は進んでいません。

生活のさまざまな分野において、ユニバーサルデザインの考え方が広がっています。

本県特有の課題

原子力災害を背景とした根拠のない思い込みや不正確な情報は、本県や県民に対する偏見を生み出す温床となっています。

〔取組の方向性〕

- 人権の尊重、人権意識の向上
- 男女共同参画社会の形成
- 地域社会の国際化の推進
- ユニバーサルデザインの推進

思いやり（２）思いやりと支え合い

〔課題〕

全国的な課題

経済のグローバル化の進展、長年にわたる企業の構造改革などを背景として、雇用格差や所得格差が拡大しています。一方で人材の流動化は進んでおらず、やり直しのきかない社会という認識が広がっています。

不安やストレスによる精神的疲労を抱え込む傾向が強まっています。東日本大震災の発生後、自殺者数は増加傾向となっています。また、健康障害を患う労働者が増加しており、うつ病、過労死、過労自殺が深刻な問題となっています。

所得の低い家庭の増加、家庭と地域のつながりの希薄化が進行しています。

社会の閉塞感の高まりなどを背景として、ニート、引きこもりが増加しており、将来の生産性への制約となることが懸念されています。

無縁社会が広がっており、高齢者を中心に孤独死問題が顕在化するとともに、現役世代でも、近所付き合いが疎遠になるなど、孤立化が進んでいます。

また、商業環境の変化などにより、高齢世帯を中心として、買い物弱者が増加しています。

個人情報保護など、過剰なコンプライアンス意識が、支え合いの活動を抑制するなどの弊害が生じています。

本県特有の課題

本県では、東日本大震災の発生後、国内外から温かい支援を受け続けています。また、震災を契機として、家族・地域・絆の重要性を再評価する動きが見られます。

このような中で、被災者を中心に人と人の繋がり希薄化、孤立が進行しており、新たなコミュニティづくりが必要となっています。

〔取組の方向性〕

○ 寛容で、立場の弱い者に優しい社会づくり

○ 援助を必要とする人たちへの支援

○ 地域社会における人と人の絆の再構築

思いやり（3）自然環境・景観の保全、継承

〔課題〕

全国的な課題

本県特有の課題

本県では、尾瀬や猪苗代湖を始めとした豊かな自然環境に恵まれており、子どもたちへの継承を図るため、水、大気、野生動植物や生態系など自然環境の保護に取り組んできました。平成23年に、磐梯山ジオパークは日本ジオパークに認定されています。

また、県内には、自然景観、歴史的・文化的な景観など、多数の景観資源があり、保全と継承が求められています。

しかし、原子力災害により、森林や海などでは放射性物質が拡散しており、利用が制限されている地域もあります。また、生態系や生物多様性への影響が懸念されています。

また、浜通り地方では、東日本大震災の津波により海岸線などの景観が変化しており、今後の再生が課題となっています。

〔取組の方向性〕

- 自然環境の保護と適正な利用
- 景観の保全と継承
- 生態系の保護
- 環境保全対策の推進

思いやり（４）循環型社会

〔課題〕

全国的な課題

我が国では石油危機以降、省資源・省エネルギー対策が積極的に進められてきました。

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、全国各地の原子力発電所が稼働を停止しており、夏場や冬場を中心に電力が不足するとともに、発電コストが上昇しています。

地球温暖化の進行などにより、世界各地で異常気象が発生しています。今後の世界的な人口増加の中で、地球環境の保全と経済成長が調和した持続可能な社会としていくことが求められています。

一般廃棄物・産業廃棄物の排出量は横ばいで推移していますが、最終処分場の埋立残余容量は年々減少していること、最終処分場の新規設置は困難な状況となっていること、資源価格が上昇傾向となっていることなどから、リサイクルの重要性が高まっています。

本県特有の課題

本県の森林資源は、二酸化炭素の吸収や木材、水の供給などの役割を担っています。また、バイオマス燃料としての価値が高まっています。

しかし、原子力災害の影響により、森林内の活動が制限され、継続的な森林整備が停滞しています。また、有機農業など環境に配慮した経済活動が停滞しています。

〔取組の方向性〕

- 電力不足対策の推進
- 環境に配慮した経済活動・ライフスタイルの推進
- 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用